

鳥取市



下水道ワコトヤワカ
～ スイスイ ～

下水道だより

人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取

No.006

鳥取市環境下水道部 下水道経営課
平成26年7月発行
TEL 0857-20-3923

秋里雨水ポンプ場が完成!!



テープカットによりポンプ場の完成を祝う

放流水質の改善や浸水被害の軽減などを目的に鳥取市が整備してきた秋里雨水ポンプ場が完成し、竣工式が5月9日、鳥取市秋里の現地で行われました。

式には、深澤義彦市長ほか46名の関係者が出席され、冒頭の挨拶で市長は「浸水対策に大きな効果を発揮する施設」と本施設への期待を述べました。

その後、深澤市長から施工者である熊谷組・石垣・興洋工務店特定建設工事共同企業体の各代表者への感謝状贈呈に続き、関係者らによってポンプ場の完成を祝いテープカットが行われました。

最後に、深澤市長が雨水ポンプの原動機の始動スイッチを入れると出席者からは歓喜の声が上がりました。

本施設は、鳥取市が目標としている放流水質の改善や浸水被害の軽減などに繋がるとして大いに期待しているところです。

本施設に関連するその他の整備は既に完成しており、施設の完成とともに鳥取市が平成16年から進めてきた「合流式下水道緊急改善事業」がすべて完了しました。

施設の管理は、鳥取市が取り組んでいる下水道等包括的管理委託により(公財)環境事業公社へ委託しています。



完成した秋里雨水ポンプ場

＜合流式下水道緊急改善事業＞

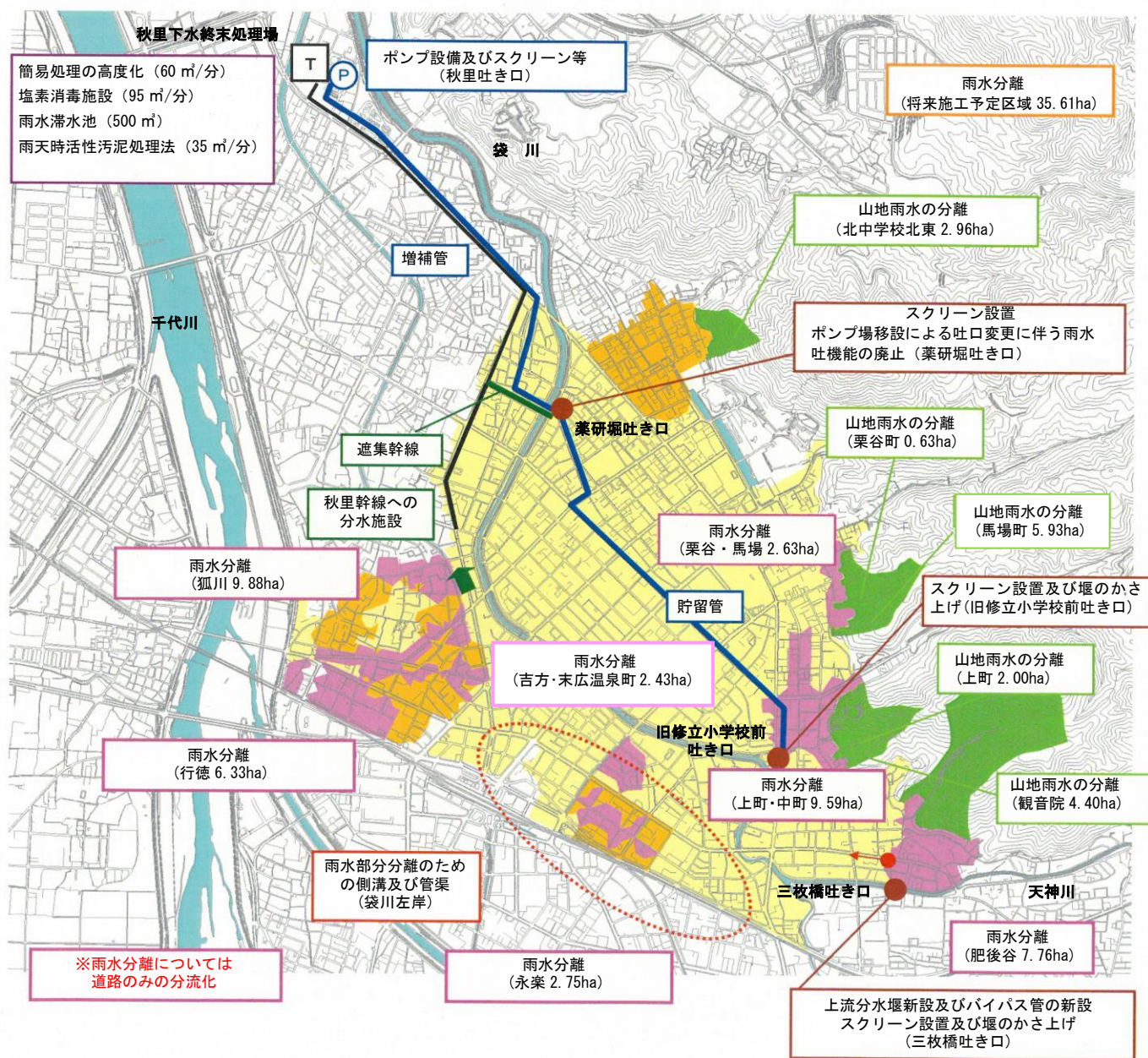
鳥取市が平成16年から10年間をかけて取り組んできた「合流式下水道緊急改善事業」が平成26年3月に完了しました。総事業費は約107億円。この事業は旧市街地を対象に、①年間の放流汚濁負荷量を分流式下水道の負荷量平均以下にする、②吐き口からの未処理下水の放流回数を半減させる、③吐き口からのごみの流出を防止する、ことを目標に整備を行ってきました。

主な事業内容としては、▼旧修立小学校前吐き口（同市吉方町1丁目）から玄好町ポンプ場までの片原貯留管（内径3.5m 約1.7km）、同ポンプ場から秋里雨水ポンプ場までの秋里増補幹線（内径2m 約1.8km）、秋里雨水ポンプ場（排水能力408t/分）の整備による浸水被害の軽減▼秋里下水終末処理場内に整備した簡易処理施設（処理能力60t/分）による未処理下水の放流回数の軽減が挙げられます。

このたび完成しました秋里雨水ポンプ場は、放流水質・環境の改善、浸水被害の軽減を目的に建設を行ってきたものです。

本ポンプ場は、25mプールの水量を約1分間で排出する能力（408t/分）があります。

合流式下水道改善計画図 全体計画



《平成26年度の下水道整備予定》

平成26年度は、下記の地域で下水道の整備を進める予定です。

工事の実施にあたって、道路の交通規制などを行うことがありますので、周辺の皆さんのご協力をお願いします。

また、工事の完成後は、皆さんのご家庭から出る生活排水は、下水道に接続していただくことになりますので、お早めに宅内工事について排水設備指定工事店にご相談ください。

< 地図に表示している予定地域は工事实施状況などで変わる場合があります。 >



☆下水道を埋設する工法には、いくつかの方法があります。



(開削工法) 地盤を直接掘削して下水管を埋設する方法。比較的浅いところに埋設する場合や地下埋設物が支障とならない場合等に多く用いられています。



(推進工法) 地中を推進機で掘り進みながら下水管を埋設する方法。地面からの掘削が困難な場合や比較的深いところに埋設する時に多く用いられています。

鳥取市に納める下水道使用料等は、便利で安心な

口座振替をご利用ください

お申込みいただくと

あなたの指定した口座から自動的に支払われますので、納め忘れがなく、支払いの手間もかかりません。

※引き落としの前月15日までに下記金融機関の窓口にお申込みください。

お申込みに必要なものは

引落通帳と届出印が必要です。

また、水栓番号を記入する必要がありますので、納付書や領収書を併せてお持ちください。

お取り扱い できる店舗

鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取いなば農業協同組合・鳥取信用金庫・みずほ銀行・島根銀行・倉吉信用金庫・中国労働金庫・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・郵便局

●上記の全国の本支店（局）及び商工組合中央金庫鳥取支店・鳥取県信用漁業協同組合連合会本店・鳥取県信用農業協同組合連合会本所でお受けできます。

●申込み用紙は、上記の各店舗（鳥取県東部地区に限る）及び鳥取市役所にあります。

●振替期日は各納期の26日になります。（振替期日が金融機関の休業日に当たるときは直後の営業日が振替日になります。）

▶▶ 問合せ先

●鳥取市下水道経営課 料金係 ▶電話 0857-20-3302 ▶FAX 0857-20-3319
▶E-mail ges-keiei@city.tottori.lg.jp

お願い

下水道特別使用分担金、または集落排水施設加入金について

くみ取り便所を水洗化や浄化槽から下水道への切替、住宅以外の建物へ用途変更、増築や新築など、新たに下水道管へ汚水を流される計画がある場合は、下水道特別使用分担金、または集落排水施設加入金が必要になることがあります。

既に建築を着工した場合や排水設備確認申請の時では、トラブルの原因になりかねません。事前に下記までご相談ください。

▶▶ 問合せ先

●鳥取市下水道経営課 普及係
▶電話 0857-20-3304
▶FAX 0857-20-3319
▶E-mail ges-keiei@city.tottori.lg.jp



鳥取市の下水道の処理区域内人口【平成26年3月31日現在】処理区域内人口：178,630人、普及率：92.7%
※普及率の内訳〔公共下水道：75.1% 集落排水等：17.6%（普及率＝処理区域内人口÷総人口×100）〕